

令和 8 年 度

一 般 廃 棄 物 処 理 実 施 計 画

鈴鹿市環境部

廃棄物対策課

目 次

第1節 基本的事項	1
1 目的	2
2 計画期間	2
3 計画区域	2
4 計画収集人口及び世帯数	2
第2節 ごみ処理実施計画	3
1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み	4
2 基本方針と推進施策	5
3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項	6
4 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び 分別の区分	8
5 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する 基本的事項	17
6 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項	20
7 その他一般廃棄物の処理に関する必要な事項	24
第3節 ごみ処理実施計画	28
1 処理量の見込み	29
2 基本方針と推進施策	30
3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項	31
4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する 基本的事項	32
5 その他一般廃棄物の処理に関する必要な事項	33

第1節 基本的事項

1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定に基づき、鈴鹿市の一般廃棄物処理実施計画を以下のとおり定める。

2 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 計画区域

鈴鹿市采女が丘町※を除く本市全域

※ 鈴鹿市采女が丘町から排出される一般廃棄物（ごみ）及び生活排水については、四日市市に処理を委託する。

4 計画収集人口及び世帯数

計画収集人口	192,813人※
世帯数	90,336世帯※

※ 令和7年12月末日現在

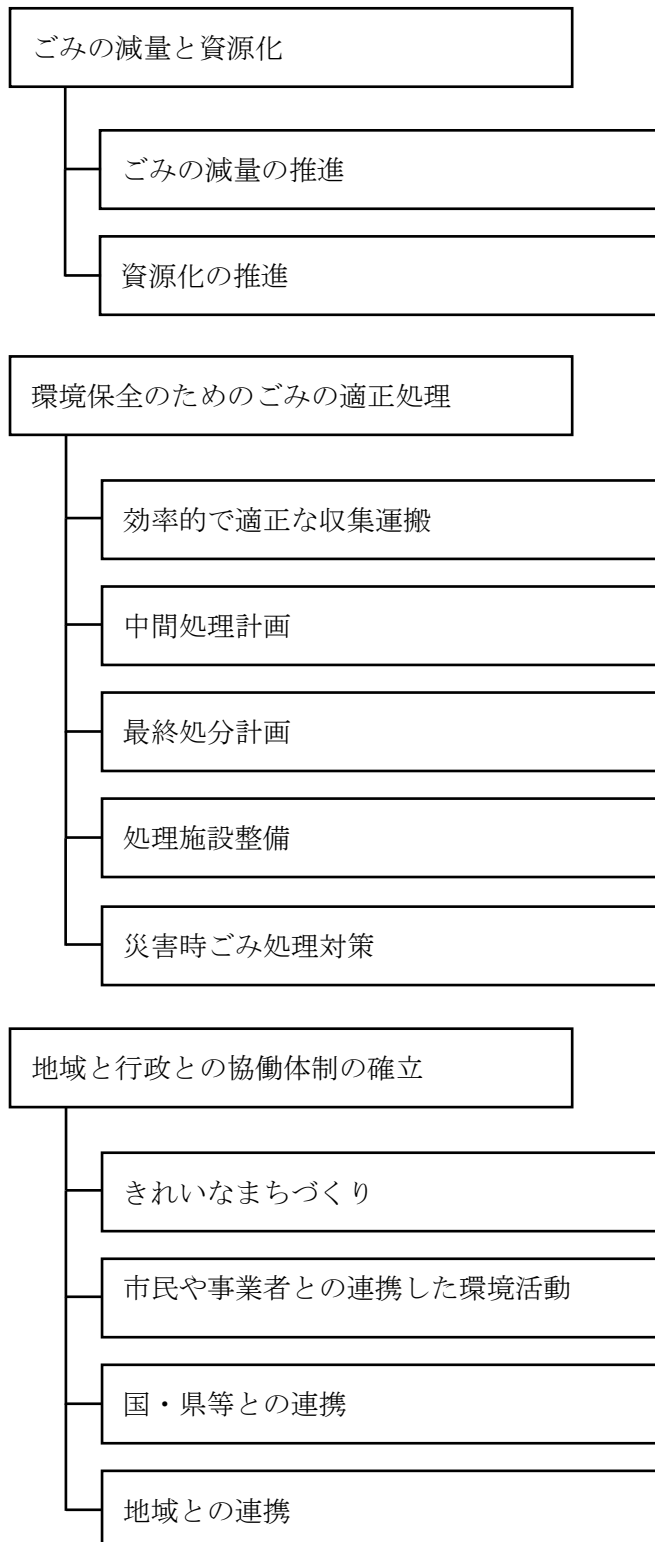
第2節 ごみ処理編

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

(単位：t)

令和8年度				
収集ごみ		施設持込ごみ		合計
種類	量	種類	量	
もやせるごみ	29,094	可燃性ごみ	5,751	
もやせないごみ	2,125	不燃性ごみ（土砂・ガレキを含む）	3,384	
プラスチックごみ	2,485	拠点回収	18	
粗大ごみ	673	/		
資源ごみ（プラスチックごみを除く）	1,322			
有害ごみ	50			
計	35,749	計	9,153	44,902

2 基本方針と推進施策



3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) ごみの減量の推進

ア 啓発、情報活動の充実

広報すずかやウェブサイト等を通じて、家庭ごみの分け方・出し方やごみ収集カレンダー、ごみ集積所看板等の配布を行い、広報・啓発活動を実施する。

イ 事業系ごみの減量化

事業活動に伴って生じた廃棄物を事業者自身が責任をもって適正に処理を行うよう、事業系ごみの分別表の作成に取り掛かる。

(2) 資源化の推進

ア プラスチック使用製品廃棄物の資源化

容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物の資源化について、具体的な検討を進める。

(3) 効率的で適正な収集運搬

ア 効率的な収集運搬体制の構築

循環型社会の構築を念頭に置きながら、将来人口の動きや市民ニーズに対応できるよう、安定的で効率的な収集運搬体制を検討する。

(4) 中間処理計画

ア 安全で安定した処理の実施

清掃センター及び不燃物リサイクルセンターについて、引き続き適切な時期・内容で設備の定期点検やメンテナンスを行い、安全で安定した処理を実施する。

(5) 最終処分計画

ア ごみ処理量の変化に対応した適正な施設運営

不燃物リサイクルセンター内の最終処分施設において、徹底した最終処分量の減量・減容化を図ることを基本に、適正なごみの処理を実施する。

(6) 処理施設整備

ア 不燃物リサイクルセンターの長寿命化改修

不燃物リサイクルセンターの処理施設の管理運営業務の終了年度である2028（令和10）年度を見据え、施設の長寿命化改修及び2029（令和11）年度以降の管理運営業務について、具体的な検討を進める。

イ 清掃センターの整備

清掃センターにおいて、エネルギー回収などを含め、カーボンニュートラル社会の推進に向け、清掃センターの管理運営業務の終了年度である2033（令和15）年度を見据え、施設整備について具体的な検討を進める。

(7) 災害時ごみ処理対策

ア ごみ処理体制、適正処理等の整備

国の災害廃棄物対策指針に基づき、環境省や県から新しい情報を収集するとともに、各地で実施されている災害廃棄物処理に関する新たな知見を活用して、「鈴鹿市地域防災計画」との整合を図りながら「鈴鹿市災害廃棄物処理計画」の改定を進める。

(8) きれいなまちづくり

ア 不法投棄対策の推進

不法投棄の早期発見と早期対応に努めるとともに、対策として、監視カメラや不法投棄禁止看板の設置による抑止対策、不法投棄多発箇所のパトロール、広報すずかやウェブサイト等を活用した啓発活動等を行う。

(9) 市民や事業者との連携した環境活動

ア 環境教育等の協働推進

市内の学校と連携して、出前授業「出張！ごみ博士」、市廃棄物処理施設の施設見学などを実施する。また、地域における自治会等を対象に、幅広い年齢層に応じた啓発を行う。

イ 「多言語化」及び「やさしい日本語」の活用による情報提供

外国人市民のごみの排出に関して、多言語に翻訳した「家庭ごみの分け方・出し方」を作成するなど、鈴鹿市多文化共生推進計画に沿って、「多言語化」及び「やさしい日本語」を活用し、情報提供を行う。

(10) 国・県等との連携

ア 先進的取組等の情報収集

県内の市町で構成する三重県清掃協議会における情報共有や有効的な施策を行っている自治体の視察、また、近隣市町へアンケート調査を行うなど、適宜情報を収集し、その情報をごみの減量・資源化に向けた取組の検討に向けて活用する。

(11) 地域との連携

ア 高齢者等に対するごみ出し支援の推進

高齢者等又は障がい者の在宅生活を支援するため、福祉部局と連携し、対象者への戸別収集を行う。

イ ボランティア清掃の支援

きれいなまちを維持するため、市道などの市管理地に関して、地域や企業がボランティア清掃を行う場合、専用ごみ袋の配布と清掃後のごみ回収を行うなど、ボランティア清掃活動を実施する団体を支援する。

4 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

最終処分場の残余容量、処理施設の状況及び分別収集計画等を総合的に勘案し、分別収集する一般廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、市民の協力度、鈴鹿市が有する処理施設、収集機材等を勘案し、収集に係る分別の区分は下表右欄のとおりとする。

一般廃棄物の種類	分別の区分		
可燃ごみ	もやせるごみ		
不燃ごみ	もやせないごみ		
資源ごみ	プラスチックごみ	プラスチック製容器包装	
	資源ごみA (紙類)	新聞紙	
		雑誌・雑がみ	
		段ボール	
		紙パック	
	資源ごみB	あきかん	
		あきびん	無色透明
			茶色
			その他の色
		ペットボトル	
衣類			
粗大ごみ	粗大ごみ		
有害ごみ	有害ごみ	乾電池	
		その他(鏡・蛍光管・水銀体温計)	

※ 事業系ごみについては、法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければならない。

家庭系ごみの収集運搬体制及び収集担当地区は、以下のとおりとする。

【家庭系ごみの収集運搬体制】

分別の区分		方法	回数			
			集積所収集	ふれあい収集		
もやせるごみ		集積所収集又は ふれあい収集	週 2 回	週一回		
もやせないごみ			月 1 回			
プラスチックごみ			週 1 回			
資源ごみ A (紙類)	新聞紙					
	雑誌・雑がみ					
	段ボール					
	紙パック					
資源ごみ B	あきかん				月 2 回	
	あきびん					無色透明
						茶色
		その他の色				
	ペットボトル					
	衣類					
有害ごみ	乾電池		年 3 回			
	その他 (鏡・蛍光管・水銀体温計)					
粗大ごみ		戸別収集 (有料)	随時			

- ※ 家庭系ごみは、市が収集する。集積所収集又はふれあい収集、戸別有料収集以外は、排出者自らが市の処理施設へ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼する。
- ※ 集積所収集とは、市が定めた日時に、定められた集積所から、定められた分別のごみを市が収集することである。
- ※ ごみ集積所の設置については、「鈴鹿市ごみ集積所設置指導指針」による。
- ※ ごみ集積所の維持管理は、使用する地域住民が行う。共同住宅に設置したごみ集積所の維持管理は、共同住宅の所有者又は管理者が行う。
- ※ 戸別有料収集とは、有料で購入した「粗大ごみ処理券」が貼付された粗大ごみを、排出者の自宅玄関先で市が収集することである。
- ※ 市民は、地域のごみ集積所の管理者等と協議し、適正にごみを排出するものとする。

- ※ 市が行う外国人への分別方法、排出方法及びごみ収集等に関する周知・啓発は、外国語版ごみの分け方・出し方、ごみ収集カレンダー、外国語版ごみ集積所看板、説明会等により行う。
- ※ 共同住宅等の入居者への周知・啓発は、市及び当該共同住宅の所有者又は管理者が責任をもって行う。
- ※ 事業活動に伴って生じた一般廃棄物については、集積所収集及び戸別有料収集は行わない。事業者の責任と負担で、一般廃棄物収集運搬許可業者（一般廃棄物再生利用業者を含む。）へ委託又は排出者自らが市の処理施設等へ搬入する。
- ※ ふれあい収集は、自ら集積所までごみを排出することが困難な高齢者又は障がい者を対象に、予め設定した利用者の玄関先の集積場所から市直営で戸別に回収を行う方法であり、令和8年度途中から開始する。

【家庭系ごみの収集担当地区】

一般廃棄物の種類		委託業者名	担当地区
もやせるごみ		(株) 鈴 友	白子（寺家、白子、旭が丘）箕田
		(株)信誠興業	庄野、加佐登、白子（江島）
		大澄興業(有)	久間田、椿、深伊沢、鈴峰、庄内、稲生
		(株) 鈴 浄 会	その他の地域
もやせないごみ		快晴興業(有)	石薬師、河曲、栄、稲生（稲生町・稲生1～4丁目・稲生こがね園・稲生塩屋1～3丁目・稲生西1～3丁目・野町・野村町）、白子（江島（中江島町・南江島町）、若松（岸岡町（潮見ヶ丘・砂山・千代原・西原永・望が丘）を含む）
		(株) 鈴 友	加佐登、国府（住吉1～5丁目）、井田川、白子（旭が丘（中旭が丘1～4丁目・東旭が丘3～7丁目・南旭が丘1～3丁目）、江島（江島台1～2丁目・江島町・江島本町・北江島町・東江島町）
		(株)信誠興業	庄野、天名、合川、白子（白子町、旭が丘（東旭が丘1～2丁目））、一ノ宮（池田町・一ノ宮町・北長太町・高岡町・高岡台1～5丁目・南長太町）、箕田
		大澄興業(有)	白子（寺家、白子（白子1～4丁目・白子駅前・白子本町））、一ノ宮（長太旭町1～6丁目・長太栄町1～5丁目・長太新町1～4丁目）、神戸（神戸1～9丁目・神戸地子町・神戸本多町）
		(株) 鈴 浄 会	その他の地域
プラスチックごみ		快晴興業(有)	加佐登、石薬師、河曲、一ノ宮、箕田、若松、栄、天名、合川
		(株) 鈴 友	白子
		(株) 鈴 浄 会	その他の地域
有害ごみ		快晴興業(有)	加佐登、石薬師、河曲、一ノ宮、箕田、若松、栄、天名、合川
		(株) 鈴 友	白子
		(株) 鈴 浄 会	その他の地域
資源ごみ	新聞紙 雑誌・雑がみ 段ボール 紙パック	(株) 鈴 友	白子、栄（磯山）
		(株) 鈴 浄 会	その他の地域
	あきかん ペットボトル 衣類	(株) 循 環	市内全域
	あきびん	(有)香取興業	市内全域
粗大ごみ		(株) 鈴 友	市内全域

※ふれあい収集は、粗大ごみを除く市内全域のごみを市直営で担当する。

※ふれあい収集は、令和8年度途中から開始する。

鈴鹿市一般廃棄物収集運搬許可業者 令和7年12月末日現在

許可 番号	業者名	所在地
1	株式会社 五月商会	鈴鹿市国府町石丸 7751 番地の 6
2	有限会社 三栄金属商会	鈴鹿市北玉垣町 1929 番地の 1
3	みどり清掃 有限会社	津市一身田平野 665 番地
5	鈴鹿物産 有限会社	四日市市城東町 8 番 8 号
6	有限会社 ふじクリーンサービス	鈴鹿市東磯山一丁目 24 番 21 号
7	株式会社 三重サービス	鈴鹿市稲生塩屋三丁目 17 番 2 号
9	増淵運搬社 増淵伸悟	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 332
10	株式会社 フジスタッフィング	鈴鹿市長澤町 1815 番地の 3
11	株式会社 鈴友	鈴鹿市三日市三丁目 23 番 13 号
13	有限会社 アラクワ	四日市市楠町北五味塚 114 番地の 1
14	有限会社 大邦興業	鈴鹿市安塚町 1350 番地の 53
15	有限会社 勝栄興業	鈴鹿市東玉垣町 2501 番地の 2
16	株式会社 佐藤商店	鈴鹿市大池三丁目 10 番 10 号
18	株式会社 セイワ	桑名市大字立田町 234 番地 1
19	株式会社 フジコウ	鈴鹿市住吉町 8440 番地
20	BBS 日高由賀	鈴鹿市十宮二丁目 7 番 16 号
22	株式会社 イトジュ	四日市市川原町 1 番 3 号
23	有限会社 WESTグループ	鈴鹿市南玉垣町 6291 番地の 1
24	有限会社 中西力雄商店	鈴鹿市国府町 7678 番地の 32
25	株式会社 カンセイ	鈴鹿市北玉垣町 58 番地の 1
26	有限会社 前田金属	津市雲出長常町 1188 番地の 1
27	株式会社 益生小型運送	四日市市中村町 2416 番地の 7
29	有限会社 三功	津市戸木町 5012 番地
31	株式会社 向陽	津市森町 1922 番地 1
32	太平美装興業 株式会社	四日市市大字塩浜 439 番地 3
33	タカノ商事 株式会社	津市丸之内 24 番 16 号
35	株式会社 北瀬商店	鈴鹿市神戸寺家町 24 番地
37	三重執鬼 株式会社	鈴鹿市平野町 825 番地
38	株式会社 千草園	四日市市大字塩浜 133 番地の 1
39	有限会社 進栄サービス	四日市市中野町 2010 番地
40	有限会社 鈴清社	鈴鹿市南玉垣町 6269 番地
41	株式会社 大栄管清土木	鈴鹿市柳町 1447 番地
42	三重コニックス 株式会社	四日市市芝田一丁目 2 番 13 号
43	株式会社 鈴鹿ビルクリーナー	鈴鹿市東江島町 17 番 24 号
44	株式会社 鈴浄会	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 112
45	株式会社 司	松阪市五主町 1313 番地
46	株式会社 東海環境サービス	四日市市大井の川町二丁目 14 番地
49	エコシスAZ 株式会社	鈴鹿市石薬師町 2906 番地の 6
50	中部メディカル 有限会社	名古屋市北区楠町 340 番地
53	株式会社 真宮	桑名市大字小貝須 1050 番地 8
54	株式会社 木下カンセー	滋賀県大津市大萱一丁目 17 番 14 号 松政ビル7階
55	中部商事 株式会社	津市北丸之内 191 番地
56	河本産業 株式会社	四日市市中野町字東岡 2063 番地 1

58	快晴興業 有限会社	鈴鹿市柳町 1447 番地
59	丸ノ内ビル管理 株式会社	津市丸之内 9 番 13 号
61	株式会社 循環	鈴鹿市北玉垣町 58 番地の 1
64	有限会社 メディカルシンセイ	四日市市山城町 623 番地 27
67	NHS名古屋 株式会社	愛知県名古屋市千種区内山三丁目 7 番 3 号
70	有限会社 ダストパン	松阪市新松ヶ島町 189 番地の 22
71	有限会社 丸昭清美社	鈴鹿市東玉垣町 2505 番地の 4
73	株式会社 ウエスギ	四日市市天力須賀新町 1 番地の 32
74	株式会社 中央産機	鈴鹿市伊船町 2948 番地の 37
75	社会福祉法人 伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町 428 番地の 1
80	マルゼン 有限会社	津市大倉 13 番 26 号
83	株式会社 大京産業	四日市市大治田三丁目 5 番 11 号
84	株式会社 中央メタル	四日市市生桑町 2451 番地 6
85	中川送電工事 有限会社	亀山市川崎町 1545 番地の 1
86	南商会 株式会社	津市白塚町 3025 番地
87	成和建设 株式会社	鈴鹿市稲生町 8326 番地の 9
89	宮古島建設工業 株式会社	四日市市波木町 491 番地
92	株式会社 エーエム	三重郡菰野町大字杉谷 2328 番地 295
93	株式会社 伊勢商	津市半田 403 番地の 3
94	株式会社 マルキン	津市久居明神町 1615 番地 1
96	ひきうけ隊 流下広樹	四日市市垂坂町 416 番地 1
97	株式会社 ベスパ	奈良県大和郡山市新町 744 番地 20
98	福元建工 福元芳彦	鈴鹿市白子二丁目 31 番 9 号
99	朝日金属 株式会社	愛知県名古屋市北区六が池町 555 番地
100	株式会社 パイオニアサービス三重	鈴鹿市三日市南一丁目 5 番 22 号
101	株式会社 ハンエイ	鈴鹿市下大久保町 971 番地
102	株式会社 大功土木	津市芸濃町林 2338 番地 2
104	株式会社 ミヤテック	松阪市垣鼻町 896 番地の 19
111	きれいずきサービス 株式会社	津市香良洲町 5650 番地の 1
112	株式会社 大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2
115	伊藤造園建設 株式会社	鈴鹿市平野町 7736 番地の 1
116	有限会社 大本商店	津市白塚町 1944 番地
117	鈴鹿市清掃協同組合	鈴鹿市神戸九丁目 13 番 22 号
119	株式会社 サカモト	津市雲出本郷町 1805 番地
120	株式会社 KSSコーポレーション	四日市市新正二丁目 11 番 9 号
122	株式会社 かきくけコーポレーション	鈴鹿市算所町 1242 番地の 2
124	クール・アース・ジャパン 株式会社	津市西丸之内 9 番 2 号
125	有限会社 サトー工業	員弁郡東員町大字筑紫 339 番地
126	株式会社 信誠興業	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 50
127	有限会社 香取興業	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 58
129	株式会社 トウエルブ	亀山市南野町 2 番 18-1 号
133	株式会社 高野	四日市市桜町 5475 番地の 1
134	株式会社 中村組	四日市市あかつき台二丁目 1 番地の 192
137	有限会社 古市建材	四日市市青葉町 800 番地の 116
139	有限会社 安芸土木	津市安濃町草生 4361 番地

140	株式会社 チーム一休	四日市市青葉町 800 番地 56
143	スーパーサンシ 株式会社	四日市市河原田町 1301 番地
148	株式会社 あき工業	愛知県弥富市寛延七丁目 11 番地 1
149	三秀建設 株式会社	鈴鹿市三宅町 3685 番地の 6
150	有限会社 林総業	鈴鹿市徳田町 256 番地
151	Sweeper 今井浩視	桑名市参宮通 92 番地
152	KTS 株式会社	津市幸町 26 番 15 号
154	西口建工 株式会社	鈴鹿市岸岡町 3371 番地
155	KANA鉄工 鈴木隆夫	鈴鹿市桜島町一丁目 17 番地の 11
156	有限会社 末吉土木	四日市市山田町 171 番地 1
157	株式会社 中央クリーンメンテ	四日市市楠町北五味塚 1335-1
158	有限会社 未来開発	津市庄田町 1432 番地
159	山央工業 株式会社	鈴鹿市磯山一丁目 8 番 40 号
160	三重交通コミュニティ株式会社	津市丸之内 9 番 18 号
161	鈴鹿市シルバー人材センター	鈴鹿市神戸一丁目 17 番 5 号
165	株式会社 クリーンハート	津市雲出本郷町 1804 番地
166	有限会社 ユニバーサル・ツアー	四日市市稲葉町 6 番 1 号
170	みえライフサービス 山手康生	鈴鹿市野町南一丁目 10 番 10 号
171	株式会社 田中商店	四日市市小林町 3029 番 208
172	株式会社 尾崎工業	鈴鹿市国府町 883 番地の 12
173	株式会社 朝日工業	鈴鹿市白子町 3212 番地の 1
174	株式会社 山商グループ	亀山市関町富士ハイツ 998 番地 76
175	有限会社 スズカテック	鈴鹿市南長太町 800 番地の 1
176	クリーンサポート雅 増田雅紀	鈴鹿市東玉垣町 1250 番地の 1
177	有限会社 浅井ビルクリーナー	津市白山町二本木 3368 番地の 1
178	コサカグリーン 株式会社	鈴鹿市石薬師町 4150 番地
179	株式会社 井上工業	鈴鹿市北江島町 49 番 15 号
182	朝日土木 株式会社	四日市市川原町 32 番 1 号
183	株式会社 センシン	四日市市宮東町三丁目 34 番地の 1
184	有限会社 共和建設	鈴鹿市磯山四丁目 8 番 25 号
186	便利屋ゆうすい 山崎一平	津市河芸町上野 746 番地
187	和田サービス 和田清一	鈴鹿市南若松町 87 番地の 3
188	有限会社 杉野商店	鈴鹿市住吉二丁目 9 番 10 号
190	La route 大場裕介	鈴鹿市国府町 4935 番地の 75
191	株式会社 伴建材	鈴鹿市越知町 1049 番 13
192	有限会社 坂倉産業	三重郡菟野町大字潤田 995 番地
194	ヒロ工業 廣智彦	鈴鹿市平田本町二丁目 22 番 30 号
195	福井総業 福井郁哉	鈴鹿市白子二丁目 10 番 34 号
196	エムテック 株式会社	松阪市桂瀬町 217 番地 1
197	日高組 日高正男	鈴鹿市鈴鹿ハイツ 13 番 43 号
198	コーエイリーフ株式会社	四日市市川尻町 100 番地
199	株式会社 桐山興業	津市久居中町 799 番地 4
201	株式会社 リョーケン	四日市市浜田町 1 番 15 号
202	株式会社 kousui	津市白塚町 2443
203	浅井東海物流 株式会社	四日市市新正三丁目 1 番 5 号

204	筑豊開発 高林等	四日市市南小松町 2135 番地
205	株式会社 柏新	四日市市蒔田二丁目8番4号
209	株式会社 杉本ホームズ	四日市市茂福町3番 19 号
210	株式会社 奥伸	伊勢市村松町1番地 28
211	株式会社 エイト新興	津市久居小野辺町 1302 番地 1
212	株式会社 フクギ	鈴鹿市自由ヶ丘四丁目 5 番 17 号
214	宮古島環境サービス 有限会社	鈴鹿市末広西2番7号
216	株式会社 三重平安閣	四日市市元町8番5号
217	ぬくもりメイト 今井千尋	津市河芸町千里ヶ丘 72 番地 1 R14-306
220	北田商店 北田浩平	松阪市久保町 1796 番地 11 SIENA201
221	株式会社 ピアルカ	愛知県蒲郡市三谷北通四丁目 53 番地
224	有限会社 ライヴサービス	鈴鹿市江島町 3491 番地の2
226	株式会社 エコ・プランニング	津市森町 2343 番地
227	株式会社 飯田商事	亀山市関町小野字下門田 153 番地
228	株式会社 MST	津市藤方 2616 番地 3
229	エム・ケイ合同会社	津市大園町 15 番 27 号
230	株式会社 OMITEC	いなべ市大安町梅戸 90 番地 6
231	株式会社 稲垣	津市榎原町 14530 番地
235	イケダアクト 株式会社	鈴鹿市池田町 1140 番地
237	有限会社 阪組	津市河芸町中別保 2410 番地 1
238	株式会社 KYS	四日市市新正二丁目 10 番 2 号
240	株式会社 ZERO	鈴鹿市岸岡町 3175 番地の 2
243	株式会社 エクスライフ	鈴鹿市稻生三丁目 4 番 15 号
245	株式会社 長太建設	鈴鹿市長太旭町四丁目 18 番 8 号
246	株式会社 タイシン	鈴鹿市郡山町 796 番地の 16
247	株式会社 山商	津市芸濃町林 462 番地1
248	K. C. S 小菅晃	津市大里窪田町 797-5
251	株式会社 溝口美装	四日市市平尾町 3282 番地 6
252	株式会社 はじめ	桑名市大字西金井字南谷 497 番地
246	株式会社 タイシン	鈴鹿市郡山町 796 番地の 16
254	エコノミーズ 伊藤浩真	松阪市宮町 231 番地 3 ソレイユ 11 202 号室
255	合同会社 リバース	津市雲出長常町 1294 番地
257	株式会社 LIFE DOOR	津市中央 9 番 1 号
258	岡田石材店 岡田秀雄	鈴鹿市西条一丁目 15 番 2 号
259	株式会社 ケイテック	鈴鹿市柳町 479 番地
260	株式会社 YOTSUBA	鈴鹿市中江島町 20 番 22 号
262	トータルネットサービス 西村俊哉	鈴鹿市長太栄町五丁目 1 番 31 号
263	株式会社 オアシス サービス	名古屋市南区本地通七丁目 9 番地の 1
265	有限会社 大森清掃社	津市安濃町妙法寺 102 番地
267	株式会社 ミナミ金属	津市港町 12 番 17 号
268	サンコージャパン	鈴鹿市岸岡町 1700 番地の 21
269	有限会社ヨンダ	津市河辺町 3088 番地 1
270	TMSサービス	鈴鹿市東玉垣町 2800 番地の 123
271	ダブルエス総合サービス 便利屋 おたすけ隊	津市洪見町 630 番地 26
273	株式会社 カシマ工業	亀山市南鹿島町 25 番 18 号

274	プロジェクトGOTO	津市大里窪田町 1913 番地
275	株式会社ディーベース	四日市市西山町 7741 番地 6
276	自然応用科学株式会社	名古屋市中区錦一丁目 13 番 26 号
277	株式会社 岡田商事	鈴鹿市林崎 2-17
278	しましろう	四日市市堀木一丁目 6-12 第 2 セントラルビル 601
279	株式会社AD ECOリサイクルセンター	愛知県一宮市起字東茜屋 51 番地 15
280	ライフワーク 三宅崇司	松阪市駅部田町 704 番地 15
282	株式会社 アンダーテイク	津市大里窪田町 2250 番地 1
283	有限会社 勝川木材	三重郡菰野町大字杉谷 2365 番地の 18
284	有限会社 久間田石油店	鈴鹿市下大久保町 1999 番地の 5
285	マイヅル建設	鈴鹿市石薬師町 452 番地の 157
286	株式会社N・S・T・A	津市美里町北長野 580 番地 2
287	株式会社エコプラネット	名古屋市守山区小幡宮ノ腰 6 番 30 号
288	株式会社渡辺	鈴鹿市国府町 1030 番地の 1
289	株式会社辰工業	鈴鹿市東磯山二丁目 14 番 17 号
290	エコスマイル 濱田 哲生	伊勢市船江3丁目 4-15
291	株式会社エコライズ	津市島崎町 174 番地 7
292	株式会社 hands to hands	名古屋市中区栄一丁目 7 番 20 号
293	フジテック 代表 藤江 友浩	鈴鹿市末広北二丁目 3 番 22 号アティーズ A 棟 201
294	株式会社ピープルカレッジ	名古屋市東区泉一丁目 18 番 3 号 泉ステイトリービル 602
295	オミヤ美装	津市久居射場町 101-1
296	株式会社やまいそ	鈴鹿市白子町 1487 番地の 1
297	三和商事合同会社	三重郡菰野町大字大強原 3814 番地2
298	社会福祉法人天年会	鈴鹿市地子町字金生水 814 番地の 30
299	株式会社美鷹	鈴鹿市自由ヶ丘四丁目 10 番 24 号
300	株式会社真栄田サービス	桑名市大字安永 1510 番地
301	株式会社近藤工務店	鈴鹿市算所三丁目9番 50 号
302	株式会社おおきに	四日市市赤堀南町4番 13 号
303	ORGANIZE	鈴鹿市御園町 1252 番地の 1
304	ベルタイム	鈴鹿市長太旭町五丁目5番 30 号
305	株式会社 UETAKA	鈴鹿市野町西三丁目 13 番3号
306	無限建設株式会社	鈴鹿市野町東二丁目5番5号
307	小笠原住宅環境株式会社	大阪市西淀川区御幣島四丁目13番11号
308	日本環境管理株式会社	鈴鹿市長太旭町四丁目 3 番 6 号
309	株式会社LUMIRISE JAPAN	北名古屋市二子曙 63 番地 1
310	株式会社MI	鈴鹿市稲生塩屋二丁目6番19号

一般廃棄物再生利用業者 令和 7 年 1 2 月末日現在

業者名	所在地
株式会社 奥村産業	鈴鹿市椿一宮町 1612 番地

5 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

(1) 収集運搬処理計画

分別の区分		収集容器	収集・運搬	処理・処分方法
もやせるごみ		認定袋 (半透明緑)	委託業者又は ふれあい収集 に係る市職員 による指定日 回収	市で焼却後、主灰・飛灰は 委託業者による資源化
もやせないごみ		認定袋 (透明) (スプレー缶 及び充電式電池等は中身の 確認できる無 色透明の袋)		<ul style="list-style-type: none"> 市で破碎・選別後、焼却・資源化又は埋立て 使用済小型電子機器はピックアップ選別後、認定事業者に引き渡し スプレー缶及び充電式電池等は委託業者による資源化
プラスチックごみ		認定袋 (半透明ピンク)		市で選別・保管後、委託業者による資源化、選別後の残渣は焼却
資源ごみA (紙類)	新聞紙	紐 (十字に縛る) 雑がみは、紙袋に入れて排出可能		委託業者による資源化
	雑誌・雑がみ			
	段ボール			
	紙パック			
資源ごみB	あきかん	フレキシブル コンテナ		委託業者による資源化
	あきびん	プラスチック コンテナ		
	ペットボトル	フレキシブル コンテナ		
	衣類	中身の確認が できる透明袋		
粗大ごみ		—	市で破碎・選別後、焼却・資源化又は埋立て、使用済小型電子機器はピックアップ選別後、認定事業者に引き渡し	
有害ごみ		市指定の旧黄色袋または中身が見える無色透明袋	市で選別・保管後、委託業者による無害化・資源化	

家電4品目	—	家電メーカーの指定引き取り場所へ運搬、各メーカーによる資源化
-------	---	--------------------------------

※ふれあい収集は、令和8年度途中から開始する。

(2) 公共施設における拠点回収

設置場所	収集品目
市役所（4階：廃棄物対策課）	乾電池、蛍光管、使い捨てライター
地区市民センター・公民館（公民館との併設センター・12箇所を含む22箇所）	乾電池、蛍光管、あきかん、使い捨てライター
公民館（単独館10館）	乾電池、蛍光管、あきかん、使い捨てライター
鈴鹿市ふれあいセンター（1館）	乾電池、蛍光管、あきかん、使い捨てライター

(3) 引渡業者及び再生資源業者 令和7年12月末日現在

区分	名称及び所在地	
資源ごみ	新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> 三愛紙業株式会社（三重県桑名市片町29番地） 株式会社エコスポット（鈴鹿市伊船町2367番地2）
	雑誌・雑がみ	
	段ボール	
	紙パック	
	衣類	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社カンセイ（鈴鹿市北玉垣町58番地1） 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（東京都港区虎ノ門一丁目14番1号） 再商品化事業者：ウツミリサイクルシステムズ株式会社 りんくう工場（大阪府泉南市りんくう南浜4番11）
	あきかん	
	ペットボトル	
あきびん （無色透明・茶色・その他の色）	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（東京都港区虎ノ門一丁目14番1号） 再商品化事業者：東洋カレット株式会社 滋賀工場（滋賀県湖南市岩根136番地82） 	
プラスチックごみ （プラスチック製容器包装）	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（東京都港区虎ノ門一丁目14番1号） 再商品化事業者： <ul style="list-style-type: none"> 日鉄リサイクル株式会社 八幡工場（福岡県北九州市八幡東区大字前田2145番地2） 株式会社エコパレット滋賀（滋賀県甲賀市甲南町柑子2002番地24） 	

スプレー缶		長沼商事株式会社 亀山工場（三重県亀山市 関町鷺山 171 番地）
有害ごみ、充電式電池		野村興産株式会社イトムカ鋳業所（北海道北 見市留辺蘂町富士見 217 番地 1）
使用済小型電子機器類	高品位	朝日金属株式会社 四日市工場（三重県四日 市市昌栄町 16 番 11 号）
	低品位	株式会社機殿環境社（三重県松阪市魚見町 582 番地 3）
金属屑等	破碎処理された鉄屑	株式会社佐藤商店（鈴鹿市大池三丁目 10 番 10 号）
	その他金属屑	
焼却灰（主灰・飛灰含む） （清掃センター）		太平洋セメント株式会社中部北陸支店（愛知 県名古屋市中区栄 2-8-12）
		メルテック株式会社（栃木県小山市大字梁 2333 番地 29）
		三重中央開発株式会社（三重県伊賀市予野 4713）
		中部リサイクル株式会社（愛知県名古屋市港 区昭和町 18）

※ ペットボトルや使用済小型電子機器類等は、上半期と下半期、金属屑等は四半期毎で、再商品化事業者が変更となる場合があります。

6 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

(1) 中間処理施設

施設名称	鈴鹿市清掃センター	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター (2期事業施設)
所在地	鈴鹿市御菌町 3688 番地	鈴鹿市国分町 1700 番地
処理対象	もやせるごみ・ 粗大ごみ (可燃性)	もやせないごみ・有害ごみ・ プラスチックごみ・ 粗大ごみ (不燃性)
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	破碎・選別・圧縮・梱包
処理能力	270 t/日	不燃・粗大ごみ 44 t / (5h・日) プラスチックごみ 22 t / (5h・日) 有害ごみ 2 t / (5h・日) ペットボトル 2 t / (5h・日)
稼働	2003 (平成 15) 年 12 月	平成 22 年 4 月 (容器包装プラスチックごみ処理棟) 平成 23 年 4 月 (不燃・粗大ごみ処理棟、ペット ボトル処理系統、有害ごみ処理系統)
運転管理	委託 (DBO方式)	委託 (PFI方式)

(2) 最終処分場

施設名称	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター (1期事業最終処分場)	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター (2期事業最終処分場)
所在地	鈴鹿市国分町 1700 番地 (借地)	鈴鹿市国分町 1700 番地 (借地)
埋立場所	山間	山間
埋立対象	破碎不燃物・プラスチック減容固 化物等	破碎不燃物・プラスチック減容固 化物等
埋立開始	1993 (平成 5) 年 4 月	—
総面積	98,800 m ² (施設用地を含む)	23,400 m ²
総埋立容 量	393,907 m ³	125,300 m ³
残余容量	40,199.5 m ³ (R5.9 末実測値)	125,300 m ³
埋立工法	セル工法	セル工法
管理体制	PFI方式	PFI方式

(3) 市内の一般廃棄物処理施設

ア 鈴鹿リサイクルセンター有限公司

施設の種類	ごみ処理施設（破砕）
処理する一般廃棄物の種類	粗大ごみ、不燃ごみ、可燃ごみ、資源ごみ、混合ごみ
設置場所	鈴鹿市住吉町 8440 番地
処理能力	粗大ごみ 68.19t/14h 不燃ごみ 340.93t/14h、 可燃ごみ 136.37t/14h 資源ごみ 340.93t/14h 混合ごみ 238.65t/14h
許可年月日	令和 2 年 6 月 8 日
許可番号	鈴地防第 5558 号
処理方式	破砕

施設の種類	ごみ処理施設（破砕）
処理する一般廃棄物の種類	粗大ごみ及び可燃ごみ（いずれも木くずに限る。）
設置場所	鈴鹿市住吉町 8440 番地
処理能力	粗大ごみ 348.6t/14h 可燃ごみ 348.6t/14h
許可年月日	平成 28 年 3 月 18 日
許可番号	鈴地防第 5558 号の 2

施設の種類	ごみ処理施設（せん断）
処理する一般廃棄物の種類	粗大ごみ、不燃ごみ、可燃ごみ、資源ごみ、混合ごみ
設置場所	鈴鹿市住吉町 8440 番地
処理能力	粗大ごみ 514.5t/14h、不燃ごみ 2,572.5t/14h 可燃ごみ 1,029t/14h、資源ごみ 2,572.5t/14h 混合ごみ 1,800.75t/14h
許可年月日	令和 2 年 6 月 8 日
許可番号	鈴地防第 5558 号の 2
処理方式	せん断

イ 株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット

施設の種類	ごみ処理施設（選別施設）
処理する一般廃棄物の種類	混合ごみ（紙屑、スチール缶、アルミ缶、プラスチック、瓶、残飯）
設置場所	鈴鹿市御菌町 4569 番地 3
処理能力	160 m ³ /24h、6.4t/8h
許可年月日	平成 6 年 7 月 8 日
許可番号	鈴保第 231-2 号
処理方式	3 軸回転破碎（破袋）機、風力選別機、永磁式吊下磁選機、アルミ選別機

ウ 三愛紙業株式会社

施設の種類	ごみ処理施設（圧縮、梱包）
処理する一般廃棄物の種類	古紙
設置場所	鈴鹿市安塚町字野瀬 1491 番地の 3
処理能力	113t/7h
許可年月日	平成 14 年 5 月 28 日
許可番号	北生環鈴第 508-8 号

エ 株式会社エコスポット

施設の種類	ごみ処理施設（圧縮、梱包）
処理する一般廃棄物の種類	紙くず
設置場所	鈴鹿市伊船町 2367 番地 2
処理能力	176t/日（8 時間）
許可年月日	平成 23 年 2 月 15 日
許可番号	四農環第 5554 号

(4) 市内の一般廃棄物再生利用施設

ア 株式会社奥村産業

施設の種類	ごみ処理施設	
指定年月日	令和5年8月31日	
指定番号	第2号	
事業の範囲	一般廃棄物再生利用業	一般廃棄物再生利用業
	草・剪定枝	草・剪定枝
再生利用の目的	堆肥化	
指定期間	令和7年9月1日から令和9年8月31日まで	
指定条件	(1) 鈴鹿市内で排出されるものに限る。 (2) 行政発注の公共工事において排出されるものに限る。	

7 その他一般廃棄物の処理に関する必要な事項

(1) 鈴鹿市廃棄物減量等推進員

資源ごみの分別収集の徹底を図るとともに、一般廃棄物の減量化を推進するため、廃棄物減量等推進員（791名）を委嘱し、資源ごみ収集日に集積所において、地域の住民に分別・排出方法についての指導等を行う。

(2) 鈴鹿市資源ごみ回収活動奨励金

資源ごみ回収活動を実施する団体に対し、資源ごみ回収活動奨励金を交付することにより、一般廃棄物の減量化及び資源としての再生利用を促進し、もって生活環境の保全を図る。なお、奨励金の額は、回収重量1kgあたり2円とする。

令和8年度資源ごみ回収活動奨励金事業（見込み）	
回 収 量	1,083,500kg
奨励金交付額	2,167,000円

(3) 鈴鹿市生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入費助成金

生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を設置しようとする者に対し、その購入に要する費用の一部を助成することにより、処理容器等の普及を促し、もってごみの減量化及び自己処理の啓発促進を図る。なお、助成金の額は、処理容器等購入費（税込額）の2分の1とし、助成金の最高限度額は15,000円とする。

令和8年度生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入費助成金（見込み）	
助成件数	195件
助 成 額	1,800,000円

(4) あきかんポスト事業

資源の貴重さとリサイクル意識の向上を図るため、地区市民センター・公民館等（33箇所）にあきかんポストを設置し、拠点回収を行う。

令和8年度あきかんポスト事業（見込み）	
アルミ缶	2,140kg
スチール缶	2,850kg
計	4,990kg

(5) 鈴鹿市資源回収協力店登録制度

ごみの資源化に積極的に取り組んでいる市内の店舗を広く市民に周知することで資源の回収を促進し、ごみの減量、ひいては循環型社会の形成に寄与する。

店 舗 名		店 舗 名	
1	F☆MART サーキット通り店	19	セブン-イレブン 鈴鹿桜島5丁目店
2	F☆MART 鈴鹿インター店	20	セブン-イレブン 鈴鹿北玉垣町店
3	オークワ 鈴鹿木田店	21	セブン-イレブン 鈴鹿東玉垣町店
4	オークワ 鈴鹿高岡店	22	セブン-イレブン 鈴鹿岸岡町店
5	ぎゅーとら ラブリー平田店	23	セブン-イレブン 鈴鹿東旭が丘店
6	鈴鹿ハンター	24	セブン-イレブン 鈴鹿中旭が丘1丁目店
7	バロー 鈴鹿店	25	セブン-イレブン 鈴鹿野村町店
8	ベーシック 西条店	26	セブン-イレブン 鈴鹿江島町店
9	MEGA ドン・キホーテ UNY 鈴鹿店	27	セブン-イレブン 鈴鹿白子駅前店
10	セブン-イレブン 鈴鹿平野町店	28	セブン-イレブン 鈴鹿寺家町店
11	セブン-イレブン 鈴鹿大池店	29	セブン-イレブン 鈴鹿磯山3丁目店
12	セブン-イレブン 鈴鹿庄野共進1丁目店	30	セブン-イレブン 鈴鹿五祝町店
13	セブン-イレブン 鈴鹿阿古曾町店	31	セブン-イレブン 鈴鹿伊船町店
14	セブン-イレブン 鈴鹿岡田1丁目店	32	セブン-イレブン 鈴鹿加佐登西店
15	セブン-イレブン 鈴鹿西条7丁目店	33	セブン-イレブン 鈴鹿下大久保町店
16	セブン-イレブン 鈴鹿長太旭町5丁目店	34	セブン-イレブン 鈴鹿地子町店
17	セブン-イレブン 鈴鹿道伯5丁目店	35	セブン-イレブン 鈴鹿広瀬町店
18	セブン-イレブン 鈴鹿道伯町店		

(6) その他

ア 一般廃棄物のうち、市の施設で中間処理が困難な廃棄物については、民間業者に中間処理を委託することがある。

イ 処理施設に災害・事故等が発生し、処理が不可能な場合は、他の市町村又は民間業者に処理を委託することがある。

ウ 粗大ごみ戸別有料収集の受付業務は、民間業者へ委託する。

- エ 在宅医療廃棄物のうち注射針（糖尿病用自己注射針を含む）等の鋭利なものについては、原則として医療関係者又は患者・家族等が医療機関へ返却して処分する。
また、透析バック、ストマ（人工肛門）等の非鋭利なものについては一般廃棄物として市の施設で適正に処理する。
- オ 感染性一般廃棄物（特別管理一般廃棄物）のうち、手術等に伴って発生する病理廃棄物（摘出された臓器、組織等）で、医療機関又は個人から持ち込まれたものについては、斎苑で処理する『感染性廃棄物等処理マニュアル』の汚物として処理する場合を適用して処理する。その他の感染性一般廃棄物については、発生者自ら又は特別管理産業廃棄物の処理業者に委託して特別管理産業廃棄物処理基準に従って適正に処理しなければならない（法第 14 条の 4 第 12 項）。
- カ 集落排水処理施設終末処理場等で排出される「し渣」は一般廃棄物であり、その内容により市の処理施設に直接又は一般廃棄物収集運搬業者に委託し、搬入する。
- キ ディスポーザー排水処理施設から排出される汚泥は、一般廃棄物（ごみ）であるため、収集運搬については一般廃棄物（ごみ）収集運搬業者により行い、処分についてはし尿処理施設で行う。
- ク 特定家庭用機器再商品化法において再商品化の対象となる家電 4 品目（洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、ブラウン管式テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・有機 EL テレビ）については、家電メーカーに引き渡し、リサイクル処理する。また、家電 4 品目のうち、小売店に引き取り義務のないものについては、家電 4 品目に限った一般廃棄物収集運搬業の許可を与えた既存の 1 業者が対応する（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の規定による県知事の承認済み）。
- ケ 資源の有効な利用の促進に関する法律施行令（平成 3 年政令第 327 号）別表第 6 上欄に掲げる指定再資源化製品のうちパーソナルコンピュータについては、排出者自ら鈴鹿市不燃物リサイクルセンターへ搬入するか、製造メーカーに引き渡し、リサイクル処理する。
- コ 適正処理困難物については、鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり指定する。また、処分については販売業者等に処理を依頼するものとする。

タイヤ、消火器、プロパンガス等充填式ボンベ、アスファルト、バイク（原付含む）、FRP 廃船（レジャーボート）、オイルヒーター、ガソリン・灯油、火薬等爆発引火等の危険物、農薬・劇薬、ペンキ・シンナー等、ピアノ、グラスウール、スレート（アスベスト含有物）、
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」第2条第3項に規定する特定製品（業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器）・ウォータークーラー（冷水機）・ウォーターサーバーのうちフロン類が残っているもの、漁網、破碎出来ない大きさのコピー機、玄米冷蔵庫、シニアカー、エンジン（自動車、バイク等）、太陽光発電パネル、注射針

第3節 生活排水處理編

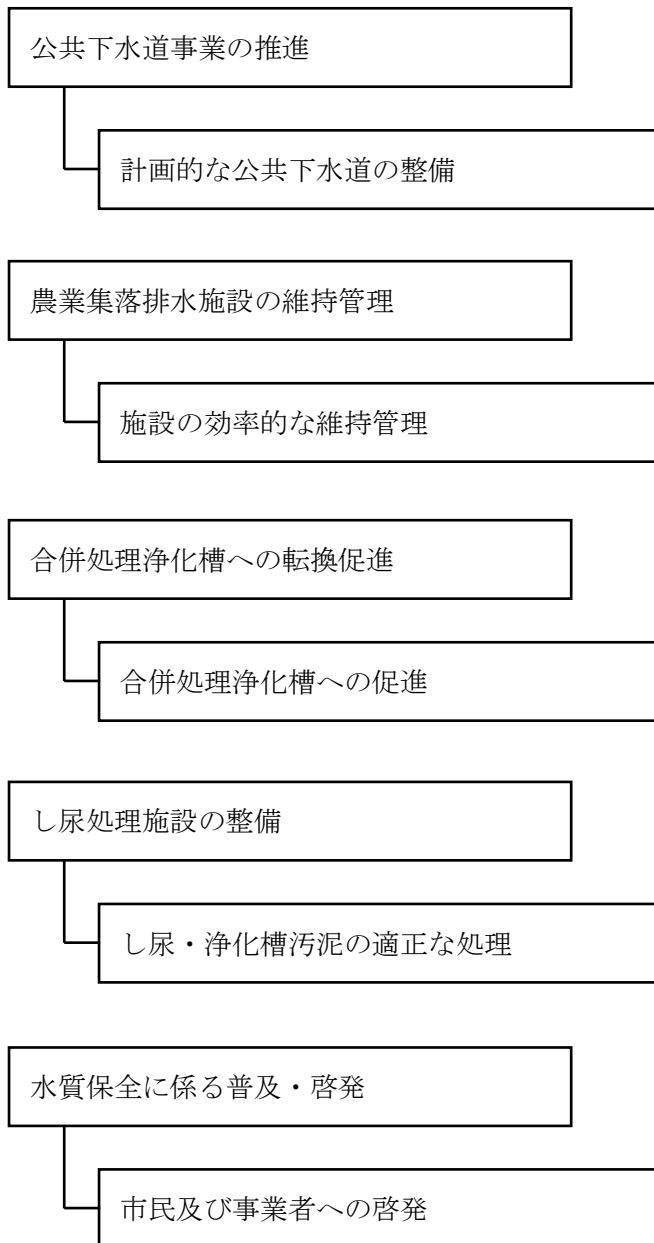
1 処理量の見込み

(単位：人・k1)

	2026（令和8）年度	
	対象人口	処理量
1 計画処理区域	193,486	39,697
2 水洗化・生活雑排水処理	180,355	31,453
(1) 公共下水道	111,924	-
(2) 農業集落排水施設	15,118	7,191
(3) コミュニティ・プラント	0	0
(4) 合併処理浄化槽	53,313	24,262
3 単独処理浄化槽	7,447	3,436
4 計画収集（汲み取り）	5,937	4,808
5 計画処理区域外	23	-

- ※ 本市が設置し、維持管理する大型合併処理浄化槽（コミュニティ・プラント）に該当するものはない。
- ※ 計画処理区域外（鈴鹿市采女が丘町）から排出される生活排水については、四日市市の公共下水道にて処理を行う。
- ※ 本表については、四捨五入の端数処理の関係で計算結果があわないことがある。

2 基本方針と推進施策



3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) 計画的な公共下水道の整備

ア 市街化区域を中心とした効率的な整備

市街化区域の人口密集地を中心に供用開始区域の隣接した地区を優先し、効率的な整備を進める。

(2) 施設の効率的な維持管理

ア 既存施設の長寿命化と維持管理

最適整備構想に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、生活排水を適正に処理できるよう計画的かつ効率的な維持管理を行う。

(3) 合併処理浄化槽への促進

ア 補助制度を活用した合併処理浄化槽への促進

公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域、大型合併処理浄化槽の処理区域を除いた市内の地域を対象に、合併処理浄化槽を設置する個人及び自治会に対し、新設や更新に加え、既設の単独処理浄化槽やくみ取りからの転換費の一部を補助制度により支援する。

(4) し尿・浄化槽汚泥の適正な処理

ア クリーンセンターの改築

令和9年4月稼働を目指し、令和8年度は設計・建設工事を継続している。

イ し尿及び浄化槽汚泥の計画的処理

し尿の収集・運搬量の減少が予測されるため、効率的な収集・運搬体制により、適切にし尿・浄化槽汚泥処理を行う。

ウ 災害時等における処理対策

国の災害廃棄物対策指針に基づき、環境省や県から新しい情報を収集するとともに、各地で実施されている災害廃棄物処理に関する新たな知見を活用して、「鈴鹿市地域防災計画」との整合を図りながら「鈴鹿市災害廃棄物処理計画」の改定を進める。

(5) 市民及び事業者への啓発

ア 広報すずかや SNS 等を通じた啓発

合併処理浄化槽への転換等について、広報すずかやウェブサイト等を活用して、市民や事業者への啓発を推進し、鈴鹿市合併処理浄化槽設置整備事業補助金により支援する。

4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

(1) 収集運搬処理計画

区 分	処理主体	収集回数	収集方法	運 搬 先
し 尿	許可業者 委託（市公共施設のみ）	随 時	個 別	鈴鹿市 クリーンセンター
浄化槽汚泥	許可業者			

(2) 許可業者

令和7年12月末日現在

業 者 名	代表者名	区 分
(株)朝日工業	小西 宣彰	浄化槽汚泥のみ
大澄興業(有)	小西 宣彰	浄化槽汚泥のみ
快晴興業(有)	大谷 泰史	浄化槽汚泥のみ
(有)香取興業	森 裕輔	浄化槽汚泥のみ
(有)勝栄興業	中西 昇一	浄化槽汚泥及びし尿
(株)信誠興業	山崎 勝哉	浄化槽汚泥のみ
(株)循環	大谷 航平	浄化槽汚泥のみ
(有)大輝興業	山崎 泰伸	浄化槽汚泥のみ
(有)丸昭清美社	中西 智紀	浄化槽汚泥のみ
(株)鈴友	寺尾 圭人	浄化槽汚泥のみ
(株)鈴浄会	野間 康友	浄化槽汚泥のみ

- ※ し尿の収集区域は市内全域を対象とし、市の許可を受けた業者が計画収集し、し尿処理施設で処理を行う。なお、計画収集とは、し尿くみ取り申込書を受理した後は、利用者からの連絡が無くても利用人員及び便槽容量等を勘案して、許可業者自らが自主的かつ計画的に収集することである。
- ※ し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業者に対しては「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」(合特法)に基づき合理化学業計画を策定し削減を実施している。よって、新規に一般廃棄物処理業の許可(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条)は行わないものとする。
- ※ 新規の許可申請において、既に一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥の収集運搬業)の許可を有するものと汚泥等の収集運搬委託契約の締結がない場合、または、契約の存在が不明な場合は、浄化槽法第36条第2号ホに規定する欠格事由が存在するとし、浄化槽清掃業の許可(浄化槽法第35条)は認めないものとする。

- ※ 一般廃棄物のうち、市の処理施設で中間処理が困難な廃棄物については、民間業者に中間処理及び最終処分を委託することがある。また、事業活動に伴って生じた一般廃棄物のうち、市の処理施設で中間処理が困難な廃棄物については、事業者の責任と負担で適正に処理するものとする。なお、鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 16 条第 1 項の規定に基づき、「多量の土砂を含有する浄化槽汚泥」を適正処理困難物に指定する。

(3) 処理施設

施設名称	鈴鹿市クリーンセンター
所在地	鈴鹿市上野町 630 番地
業務開始	1965 (昭和 40) 年 4 月 1 日 施設名称：鈴鹿市東谷し尿処理場
新施設稼働	1988 (昭和 63) 年 9 月
処理対象	し尿及び浄化槽汚泥
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理
処理能力	270 kl/日 (し尿 192 kl/日・浄化槽汚泥 78 kl/日)
放流先	我入坊川 (準用河川を経て一級河川鈴鹿川へ)

5 その他一般廃棄物の処理に関する必要な事項

(1) し尿収集運搬業者の事業転換

下水道の整備等に伴い転廃業を余儀なくされるし尿収集運搬業者に対して、これまで 1997 (平成 9) 年 4 月、1999 (平成 11) 年 2 月、2002 (平成 14) 年 10 月、2006 (平成 18) 年 4 月、2015 (平成 27) 年 4 月、2017 (平成 29) 年 4 月、2018 (平成 30) 年 4 月、2022 (令和 4) 年 4 月に代替業務による合理化事業を実施している。今後も収集量の減少に伴い、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、その業務の安定を保守する。